

令和6年度事業報告書

社会福祉法人

大河原町社会福祉協議会

令和 6 年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会事業報告

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

『ここに住む人が お互いに支え合い 暮らしやすい地域をめざします』

(『第 2 期地域福祉活動計画』基本理念)

I 総括

近年、少子高齢化と人口減少社会の進展、都市化や広域化、また AI や SNS など情報化にともなう生活環境の変化に加え、地球温暖化と異常気象、巨大地震や水害、山火事などの自然災害に向き合う中で、社会福祉協議会の役割も、より複雑で多様化しています。

令和6年度は、ようやくコロナ禍から脱出しほぼ平時の社会活動に戻りましたが、身近な地域においては、地域福祉の担い手不足、さまざまな孤立や格差の拡大などが、コロナ禍よりも顕在化したように見受けられます。

このようななか、本会では令和 6 年度において事業計画に掲げた以下の 5 つの基本目標のもと、地域住民や民生委員・児童委員、関連組織や団体等とのつながりを大切にしながら、幅広い事業を展開しました。

- (1) アフターコロナにおける地域のつながり再生と新たなつながりづくり活動の支援
- (2) 自然災害への対応も考慮した、地域福祉・ボランティア活動、災害ボランティアセンターなどのしくみづくり
- (3) 高齢者の単身世帯から子育て若年世帯まで、孤立と格差の拡大を防止するための、実情把握と支援事業の展開
- (4) 地域福祉の担い手の支援と担い手の発掘、育成。世代や障がいなどの多様な存在を認め、共に生きるための福祉教育の推進
- (5) 地域活動支援センター福祉作業所さくらの指定管理やミニデイサービス、生活支援体制整備事業など、公的な受託事業の適切かつ確実な実施。

本会では各地区や関連団体の活動再開～本格化に対応して、これらの福祉活動に関する支援を継続、充実するとともに、参集型の研修会やイベントなど、より幅広い事業を開催しました。

一方、これからの社協の役割として、町のボランティアセンターとして新しいかたちづくり、そして、災害ボランティアセンターの行動マニュアルの改正に着手しました。しかしながら、(大変遺憾なことですが)未だ具体的な形で公表するまでには至らず、令和 7 年度においても重要プロジェクトとして継続するものです。

以下、詳細な事業の実施状況について報告いたします。

なお、昨年度から重要事業には概要説明に加え「評価と課題及び今後の方向性」を付け加えています。このことについては、既に令和7年度の事業計画並びに予算に可能な限り反映したところです。そして、今後の事業展開や評価に結びつけて行きます。

Ⅱ 事業報告

法人運営事業部門

1. 法人運営事業

法人の円滑な運営を図るため、次の会議を開催した。

(1) 理事会の開催

開催年月日	議 題	出席者
5月21日(火) (第1回)	報告第1号 会長職務の執行状況について 報告第2号 令和6年度受託事業の契約について 議案第1号 令和5年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について 議案第2号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(第1次)について 議案第3号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会定款の一部改正について 議案第4号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 議案第5号 定時評議員会の開催について	理事11名 監事2名
12月13日(金) (第2回)	報告第3号 会長職務の執行状況について 報告第4号 令和6年度一般会費及び賛助・特別会費の納入状況について 報告第5号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会上半期監査実施状況について 議案第6号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(案)(第2次)について 議案第7号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会就業規則の改正等について 議案第8号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の給与に関する規則の一部改正について 議案第9号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について 議案第10号 第1回評議員会の開催について	理事9名 監事2名
1月27日(月) (第3回)	議案第11号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の給与に関する規則の一部改正について	理事8名 監事2名
3月11日(火) (第4回)	報告第4号 会長職務の執行状況について 報告第5号 大河原町職員の派遣に関する協定等について 議案第12号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の給与に関する規則の一部改正について 議案第13号 大河原町社会福祉協議会指定特定相談支援事業所の開設について 議案第14号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会定款の一部改正について 議案第15号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 議案第16号 令和7年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会事業計画(案)について 議案第17号 令和7年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)について	理事7名 監事2名

	議案第18号 令和7年度一般介護予防事業の受託について 議案第19号 令和7年度認知症カフェ事業の受託について 議案第20号 大河原町地域活動支援センターの管理に関する年度協定の締結について 議案第21号 大河原町生活支援体制整備事業の受託について 議案第22号 第2回評議員会の開催について	
--	--	--

(2) 評議員会の開催

開催年月日	議 題	出席者
6月11日(火) (定時評議員会)	報告第1号 令和6年度受託事業の契約について 報告第2号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 議案第1号 令和5年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について 議案第2号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(第1次)について 議案第3号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会定款の一部改正について	評議員 15 名 理事 3 名 監事 1 名
12月24日(火) (第1回)	報告第3号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会費及び賛助・特別会費の納入状況について 報告第4号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会上半期監査実施状況について 報告第5号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会就業規則の一部改正等について 報告第6号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会給与に関する規則の一部改正について 報告第7号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について 議案第4号 令和6年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(第2次)について	評議員 13 名 理事 3 名 監事 2 名
3月21日(金) (第2回)	報告第8号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の給与に関する規則の一部改正について 報告第9号 大河原町職員の派遣に関する協定等について 報告第10号 令和7年度一般介護予防事業の受託について 報告第11号 令和7年度認知症カフェ事業の受託について 報告第12号 大河原町地域活動支援センターの管理に関する年度協定の締結について 報告第13号 大河原町生活支援体制整備事業の受託について 報告第14号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会指定特定相談支援事業所の開設について 報告第15号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会経理規程の一部改正について 報告第16号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会職員の給与に関する規則の一部改正について 議案第17号 社会福祉法人大河原町社会福祉協議会定款の一部改正について 議案第18号 令和7年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会事業計画(案)について 議案第19号 令和7年度社会福祉法人大河原町社会福祉協議会一般会計資金収支予算(案)について	評議員 12 名 監事 2 名 理事 3 名

(3) 監事監査

令和5年度決算並びに令和6年度における理事の業務執行状況及び財産状況等の監査を実施した。

開催年月日	内 容	出席者
4月26日(金) 決算監査	下半期監査(10月1日～3月31日) 令和5年度決算	会長 監事2名 事務局3名
11月8日(金) 定期監査	上半期監査(4月1日～9月30日)	会長 監事2名 事務局3名

2. 会員会費制の推進

○会員の加入状況

令和6年度においても、コロナ禍から平常時への調整期間として、賛助・特別会費の目安額は設定せず、納期は11月末までとした。

種類	会費	令和6年度		令和5年度		増 減	
		加入数	納入額	加入数	納入額	加入数	納入額
一般会員	500 円	7,625 世帯	3,812,500 円	7,638 世帯	3,819,000 円	△13 世帯	△6,500 円
賛助会員	500 円以上 10,000 円未満	551 口	2,961,000 円	485 口	2,996,500 円	66 口	△35,500 円
特別会員	10,000 円以上	44 口	440,000 円	39 口	475,000 円	5 口	△35,000 円
団体会員	6,000 円以上	9 団体	78,000 円	12 団体	72,000 円	△3 団体	6,000 円

増減計 △71,000 円

3. 地区福祉推進委員長会議の開催

地区福祉推進委員長会議を開催し、本会事業の説明と会費募集をお願いした。

日 時 令和6年7月16日(火)午後1時30分～3時30分

内 容 社会福祉協議会会員会費の募集について

会 場 大河原町福祉センター

4. その他

(1) 寄附金の状況(令和6年度中)

個人、企業、各種団体からご寄附を頂き、本会活動に有効に活用した。

大河原町スポーツ振興アカデミー 742,256円 (心身障がい児・者福祉への寄付)

大河原町ロータリークラブ 100,000円 (こども食堂への寄付)

柴田農林高等学校 31,844円

福島ヤクルト販売株式会社 30,000円

寄附件数 36件 寄附金額 1,112,265円

(2) 各種表彰及び感謝状の推薦事務

本会の社会福祉事業に従事し功労のあった方、並びに本会の活動にご協力、ご支援をいただいた方に対し感謝状を贈呈した。

贈呈該当者 3名

また、地域福祉の発展に功績のあった方々を、県知事表彰・県民児協会長表彰・県共同募金会長表彰等に推薦した結果、表彰を受けた。

(3)正副会長会議の開催

法人の運営及び事業について、会長・副会長・事務局長・次長による会議を実施した。
毎月第1月曜日か木曜日、年間、計13回開催。

(4)職員会議の開催(一木職員会議)

会長及び職員による全体会議を毎月1回、主に最終木曜日。

(5)ソーシャルワーク実習の受入

社協としての社会福祉の発展に対する貢献や福祉関連大学とのつながりの強化並びに職員の資質向上を目的として、社会福祉士資格の取得を目指す大学生のソーシャルワーク実習を受け入れた。今年度は福島学院大学福祉心理学科4学年1名(令和6年6～7月)、東北福祉大学社会福祉学科4学年1名(令和6年9～10月)の計2名を受入した。

【評価と課題、今後の展開】

- ・職員(指導者)側の学びと気づきや社協事業のあり方などに参考になった。
- ・受入れにおいて事務量が相当多くなるのが課題である。しかしながら、その意義は高いため、今後も積極的に受入れていく。
- 7年度は1名の受入を決めていたが、先方の都合により取りやめになった。

地域福祉活動事業部門

1. 広報事業

(1)広報誌「社協だより」の発行(全戸配布)

本会の活動の周知、地域福祉に対する理解と啓発などを図るため、「社協だより」を発行し、区長経由で町内全戸に配布した。各号あたりの発行部数 10,300部

号 数	発行日
「社協だより」第123号	令和6年5月15日
// 第124号	令和6年8月15日
// 第125号	令和6年10月15日
// 第126号	令和7年2月15日

(2)ホームページとSNSの活用

ホームページでは本会及び本会の活動の周知、各種サービスの詳細案内などに役立てている。
また、SNS(Facebook)では、各種事業の利用者等にタイムリーな情報発信及び連絡網として活用している。

【評価と課題、今後の展開】

- ・ホームページに「問合せ」フォームを用意したことで、時間外の相談等の受け付けが可能となった。
- ・フードパントリー事業等の若い世代の方はSNSアプリ「LINE」の利用率が高く、導入要望も多いため今後検討を進める。

2. 障害者等移送支援事業(福祉車両貸出事業)

高齢者や障がい者の移動手段の確保や社会参加の促進及び介護や移動等の支援者の負担軽減を図るため、車椅子使用者の移送ができる、軽自動車ワゴン1台、普通ワゴンタイプ1台の貸出を行った。

貸出件数 46件(前年度比+15件)

【評価と課題、今後の展開】

- ・既存利用者の件数も増えているが、新規の利用登録者数も前年比より増加した。引き続き事業の周知を図る。
- ・保険料の掛金額が増額したため、令和7年4月1日からこれまでの燃料(実費)に加え保険料分の負担を求めることにした。

3. 福祉用具の貸出事業

(1) 福祉用具貸出事業

障がいのある方や高齢者等の日常生活を支援するため、福祉用具の貸出を行った。また、ベッドの運搬が困難な家庭には、ベッド運搬ボランティアの協力のもと、2,000 円で運搬した。

令和6年度中に、大河原町スポーツ振興アカデミーからの寄付を活用し、経年劣化している用具を処分し、車いす26台、介護用ベッド(折り畳み電動式)4台、歩行器7台を購入した。

用具名	利用料 (1ヵ月)	保有総数	6 年度末の 総貸出数	5 年度末 との対比	6 年度 新規貸出数	5 年度 との対比
介護用ベッド	300円	52	34	+2	8	-2
車いす	300円	82	52	-14	41	-24
歩行器	100円	15	12	±0	9	-4
四点杖	100円	14	2	-2	2	-1
合 計		163	100	-14	60	-31

※その他の実績として、小学校における福祉体験学習での車いす使用やさくらまつりへの貸出などがある。

* 介護用ベッド運搬件数 9件 (5年度 13 件) ベッド運搬ボランティア登録数15名

【評価と課題、今後の展開】

・令和6年度末の総貸出数(100件)のうち、19件が5年以上の貸出となっている。長期使用による用具の劣化や介護用具の値下がりもあることから、令和7年度より介護用ベッドの貸出期間を1年間、車いすの貸出期間を2年間とし、介護認定や個人購入までのつなぎとして活用してもらうようにする。

・令和7年度から車いすと介護用ベッドは月500円。歩行器、四点杖は月300円に料金の改定を行う。これまで短期間の貸出しには職員が簡易な消毒を行っていたが、衛生的な不安があることから業者によるクリーニング代を負担してもらう。

(2) チャイルドシート等貸出事業

子育て支援と交通安全法支援を目的として、チャイルドシート、ジュニアシートの貸出を行った。

物品名	利用料 (1ヵ月)	貸出数 (前年度比)	回収数	貸出中	在庫数	総 数
チャイルドシート	300 円	43(+8)	27	16	8	24
ジュニアシート	100 円	11(+1)	7	4	6	10
合 計		54(+9)	34	20	14	34

【評価と課題、今後の展開】

・町内在住者が日常的に利用するよりも、帰省などの時に(主に祖父母)が利用するケースが多くみられる。

・チャイルドシートの義務化(平成12年 4 月)から長い年月が経過し、購入は一般的に親の責務と考えられることから、シートの新規購入等は行わず、現在の設備の範囲内で対応を継続し、令和 8 年度をもって終了としたい。

4. おもちゃの図書館「パオ」事業

障がいのあるお子さんや発達のお子さんとその家族、地域の支援者が、地域での居場所や、気軽に相談できる関係を作ることを目的として年6回実施した。

日 時	内 容	参加者数
5月25日(土) 午前 9 時~15 時	移動研修「グループホーム・就労継続支援 B 型事業所見学、いちご狩り」場所: 亘理町・山元町	14名
7月6日(土) 午前 10 時~12 時	勉強会「いろいろな暮らし方を考えよう」 場所: 大河原町福祉センター	12名
9月7日(土)	勉強会「地域防犯について」	7名

午前 10 時～12 時	場所：大河原町福祉センター	
11月9日(土) 午前 10 時～12 時	工作体験会「クリスマスカード作り」 場所：大河原町福祉センター	12名
1月18日(土) 午前 10 時～12 時	新年会「カラオケ・トランプ・フリートーク」 場所：大河原町福祉センター	11名
3月15日(土) 午前 10 時～12 時	「今年度の振り返りと次年度の活動について」 場所：大河原町福祉センター	9名

【評価・課題、今後の展開】

・会員（本人）の多くが、本事業に幼少期から継続して参加し現在20歳代となっていることが特徴の一つである。これに配慮し、会員のライフステージに沿った関心ごとを組み込んだ計画を作成している。グループホーム、就労支援事業所等の情報交換や会員の余暇活動の場として活用されている。

・7年度に地域活動支援センター福祉作業所さくらで指定特定相談支援事業所を開設することから、障がい児者を対象とした事業間の連携が必要と思われる。本事業へのさくら利用者の参加や場所の活用等、より密に連携を図っていく。

・事業の周知のため小中学校や特別支援学校の教職員と意見交換を通じ、障がいのあるお子さんなどが放課後や休みの日に気軽に通える場所の情報が少ないとの課題があがった。7年度は、本事業への参加を促進し、相談利用へつなげるため、地域活動支援センターを会場とした平日放課後の開催を予定している。

5. 地区福祉推進事業

(1) 地区福祉活動推進給付金

各行政区(地域)において、地区福祉推進委員、ボランティア等と共に地区福祉活動を活発化するため、各行政区から寄せられた賛助会費、特別会費の半分を(還付)給付した。

地区福祉活動推進給付金総額 40行政区 1,700,500 円 (前年度比－35,250 円)

(2) 地区福祉活動推進研修会の開催

地区福祉の推進を図るため、地区福祉活動推進研修会を開催した。

日 時 令和6年11月29日(金)午後2時00分～3時30分

講 話 「地域を支えるアクティブシニアを目指して」

講 師 福島学院大学 福祉心理学科長 教授 日下 輝美 先生

参加者 地区福祉推進委員ほか77名参加

(3) 善意銀行事業(受入・払出状況)

○物品受入(9件)

未使用切手、肌着、タオル、介護用オムツ等の受入れした(いただいた。)

○物品払出(9件)

町内の福祉関係施設や本会事業、町内の方々に払出した(活用した。)

○金品払出(義援金5件 150,000 円)

(4) マイクロバス貸出事業

地域福祉の向上を目的として、地区の集いや研修等、福祉・ボランティア団体の研修に対し、本会のマイクロバスを貸出した。貸出しの概要は以下のとおり。

貸出件数 31 件 (前年度比+2件)

① 概 要

ア 利用の用途

i 地域福祉活動に関する研修会、ii 視察や移動研修会、iii 地区の敬老会等の送迎等

イ 利用距離及び利用時間 (おおよそ) 片道100km以内、利用時間 9時から16時

ウ 利用団体・利用料金 下表のとおり

利用対象団体と負担金一覧

No.	団体	負担金
1	大河原町共同募金委員会	無料
2	社協加入団体 (団体会費納入団体)	年1回・団体会費として10,000円以上になること
3	行政区	年1回無料 2回目以降は団体会費として10,000円
4	大河原町民生委員児童委員協議会	団体会費として10,000円
5	大河原町老人クラブ連合会	年1回無料・2回目以降は団体会費として10,000円
6	ふれあい・いきいきサロン団体	年1回無料・2回目以降は団体会費として10,000円
7	上記以外の介護予防・生きがいづくり等を主 目的とした高齢者による自主運営団体	年1回団体会費として10,000円
8	大河原町身体障害者福祉協会	年1回団体会費として10,000円
9	大河原町ボランティア連絡会	年1回無料・2回目以降は団体会費として10,000円
10	上記以外で、社会福祉活動に資する任意の 自主団体等でバスの利用が活動の推進に必 要と認められている場合	年1回団体会費として10,000円

② マイクロバス利用状況

月	R5年度	R6年度	団体・目的(行先)
4月	1	1	団体:サロン(1)、内容:移動研修(1)、行先:県内(1)
5月	1	4	団体:サロン(2)、その他の団体(2) 内容:移動研修(4)、行先:県内(2)、県外(2)
6月	4	3	団体:サロン(2)、その他の団体(1) 内容:移動研修(3)、行先:県内(2)、県外(1)
7月	0	1	団体:その他の団体(1) 行先:県内(1)
8月	1	0	
9月	7	9	団体:サロン(1)、行政区(4)、その他の団体(4) 内容:移動研修(5)、敬老会(4) 行先:町内(5)、県内(4)
10月	9	13	団体:サロン(6)、行政区(4)、その他の団体(3) 内容:移動研修(12)、敬老会(1) 行先:県内(9)、県外(4)
11月	3	0	
12月	1	0	
1~3月	0	0	
計	27	31	

【評価と課題、今後の展開】

・6年度より貸出対象等を整理し、利用料を改正した。高齢者の任意団体に対する貸出について緩和した。
 ・11月に(旧)マイクロバスが故障し、新しく中古車を1月に(リース)導入した。今後、バス利用の需要や運転手の確保も含め、新車の購入又はマイクロバス廃止について慎重な検討が必要である。

(5) 軽トラック貸出事業

地区活動を支援するため、軽トラックの貸出を行った。

貸出件数 36件(前年度比+16件)

(6)「地区のつながりづくりに役立つ備品等」整備助成事業

地域のコミュニティ活動の継続と活性化などを目的として、集会所等の備品購入等を助成した。予算額を超える行政区からの申請があったため、審査会を開催し決定した。

助成実績 8件に対し 884,000円 (申請9件)

審査会 日時 令和6年5月30日(木) 午前10時 場所 福祉センター1階会議室

地区名	主に使用するグループ	整備(購入)備品	助成額
住吉町区	カラオケ愛好会・いきいき健康教室	オンステージパーソナルカラオケ ペアマイク	79,000 円
上谷1区	レインボー会・上谷一区安寿会	アジャストスタッキングテーブル	200,000 円
福田区	福田有志の会・福田子ども会	ブルームテント ウエイト	146,000 円
尾形丁2区	ふれあい・いきいきサロン「駅前元気かい」	木製パズル・ボッチャセット	82,000 円
原前区	原前「こらいん会」	チューナーレステレビ ディスプレイスタンド	91,000 円
上川原区	さくらの会婦人会・上川原区百寿会	ペタンクセット・ボッチャセット・刈払機	113,000 円
中島区	ふれあい・いきいきサロン「一休会」	ワナゲセット・ボッチャセット	46,000 円
幸町区	健康教室・軽スポーツを楽しむ会	グラウンドゴルフセット・ターゲットゲームセット・ワナゲセット・ボウリングセット	127,000 円

【評価と課題、今後の展開】

- ・6年度はボッチャ等のニュースポーツ用品の申請が多くあった。これまでより地区のさまざまな活動への活用が見られる。
- ・令和4年度事業開始。年々申請件数も増えているため、継続的な助成を行えるよう、予算の確保やスケジュール調整等を行う。

(7)各福祉関係団体の支援、協力

福祉関係団体の円滑な運営と育成支援を目的として、本会で事務局を担当し団体事務や連絡調整を行った。本会で事務局を担当した団体は以下の通りである。

大河原町共同募金委員会

構 成	運営委員数13名 審査委員13名
会議の状況	運営委員会:年3回 審査委員会:年1回
支援内容	①事業運営全般 ②会計処理 ③募金活動(赤い羽根、歳末たすけあい、災害義援金、街頭募金等)④助成金の申請・配分

大河原町民生委員児童委員協議会

構 成	①協議会 定数56名(現員数52名) 民生委員児童委員49名・主任児童委員3名をもって構成する。 民生委員児童委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣より委嘱される。また、大河原町福祉委員、本会地区福祉推進委員を委嘱され、地域住民の福祉の増進を図ることを任務として活動している。 ②運営委員会(18名) 協議会役員並びに部会・地区会・委員会の長をもって構成し、協議会運営の中核的な役割を担っている。 ③部会 ※主な事業 障がい者福祉部会(18名) ※地域活動支援センターへの運営協力
-----	---

	児童福祉部会(17名) ※公園・通学路点検事業の実施 高齢者福祉部会(17名) ※高齢者救急安心カード事業の実施 ④地区会 (東部・中央・西部・金ヶ瀬) 担当する地区(小学校区)における通学安全支援事業(下校時パトロール)、児童センター等との交流支援事業、行政区長等との情報交換会を実施する。 ⑤委員会 主任児童委員会(3名) 子ども・子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員で構成し、行政、学校等の関係機関と地区担当の民生委員との連絡調整役を担う。 広報委員会(4名) 民児協だより「芙蓉」を年2回発行するため、取材、編集を行う。 手引き編集委員会(8名) 委員活動に関するマニュアルや関係機関の連絡先等を記載した「民生委員児童委員活動の手引き(平成25年作成)」の情報更新のため、編集、会議を行う。これまでに通算5回会議を実施し、令和7年12月に改訂版の発行を目指す。
会議の状況	総会・定例会(毎月)、臨時総会(主に改選期に実施) 正副会長会議(毎月)、運営委員会(3回)、監査会(1回) その他市町村民児協の視察研修の実施・受入(随時)
社協の支援内容	①文書の収発事務 ②主要な事業、会議、研修会への出席及び運営支援③会計事務支援 ④町・県等との連絡調整
【評価と課題、今後の展開】 ・町福祉事業や本会の法人運営をはじめ、本会で実施する「非常持ち出し袋配付事業」「地域とつなげる、支援につなげる訪問事業」等において多大な協力をいただいていることから、民児協の事業や団体運営等に対しては全面的な支援体制を取っている。 ・全国的な民生委員のなり手不足のなか、大河原町でも欠員が生じている。仕事を持ちながら活動する委員も多く、今後はより柔軟な会の運営が求められる。令和7年12月には全国一斉改選を控えており、多くの委員の交代が見込まれる。今後とも社協との協力・協働体制をより強固にして、地域福祉の維持、再生に取り組むことが求められる。 ・災害ボランティアセンターにおいても、要援護者の安否確認、災害ボランティアセンターの運営支援等、民生委員の協力が不可欠なことから、令和7年度においても、事務局支援を強化しつつ、行政、社協、民生委員児童委員(民児協)の役割の整理を進める。	

大河原町身体障害者福祉協会

構 成	会員数14名
会議の状況	町協会 総会:年1回、役員会:年1回、会員交流会:年2回 仙南地方連絡協議会 理事会:3回、スポーツ交流会:1回
支援内容	①補助金の申請手続き(申請～実績報告) ②会計処理 ③会議等の運営 ④各種行事の運営 ⑤仙南地方連絡協議会の運営

大河原町老人クラブ連合会

構 成	7単位クラブ 会員数191名
会議の状況	総会:年1回、理事会:年4回、監査会:年1回、創立60周年記念式典実行委員会3回、創立60周年記念式典1回、専門部会:年1回
支援内容	6年度は、大河原町老人クラブ連合会創立60周年記念式典開催のため、実行委員会を設立し記念式典の開催及び記念誌作成を支援した。 ①補助金の申請手続き(申請～実績報告)、②会計処理、③会議等の運営、④広報紙の発行、ほかスポーツ大会、趣味の作品展等

大河原町ボランティア連絡会

構 成	17グループ 会員数279名
会議の状況	町連絡会 総会:年1回、監査会:年1回、研修会:年1回 仙南地方ボランティア連絡協議会 総会:年1回、理事会:年3回、研修会:年1回
支援内容	①会議等の運営 ②会計処理 ③仙南地方ボランティア連絡協議会への参加及び事務局支援等

【評価と課題、今後の展開】

- ・上記団体については、各団体の自主性、自律性に基づく活動の側面支援を基本としながら、それぞれの時代背景や活動内容を勘案して事務局（支援）を担ってきた。現在は経理上の不正行為防止等を含め「事務委託契約（書）」を締結している。
- ・しかしながら、社協及び団体の活動状況や社会環境の変化に対応することなく、契約内容（事務局業務の範囲等）の見直しもなく、半ば慣例的に支援が継続されて来た。
- ・今後は、各団体の活動内容や地域福祉への貢献等も考慮しながら、事務局（支援）の内容等の整理が必要と考えられる。

6. コミュニティカフェ・リアン事業

地域の人たちが集まり、人と人をつなげる交流の場として、平成28年から福祉センター1階（通称）カフェ室で毎週月曜日に「コミュニティカフェ・リアン」を開催している。

お客様の対応等は、午前・午後それぞれ2名のボランティアにお願いしている。現在、ボランティア登録は13名であり、年度のボランティア総数は延べ199名となっている。

〈カフェリアン利用状況〉

年 度	開催日数	大人(男性)	大人(女性)	小中学生	未就学児	計
令和 5 年	48 日	209 名	258 名	0名	14 名	481 名
令和 6 年	50日	173 名	319 名	1名	29名	522名

令和 6 年度開催日数:50 日 1 日当たりの平均利用者数 約 10 名

利用料金 1 人 300 円(お菓子付きコーヒー等おかわり自由)、未就学児無料

収支概算 収入 利用人数(大人)492 名×300 円=147,600 円

(小人) 1 名×200 円=200 円 収入計 147,800 円

支出 ボランティア謝礼 1 回 500 円×199人=99,500 円

コーヒーお菓子等=130,000 円 支出計 229,500 円

【評価・課題、今後の展開】

- ・コロナ禍からの平常化に伴い、一般客、常連客ともに増加。親子連れの利用者が目立ってきた。他に、団体の会合の場としても利用されている。今後も利用の増加が見込まれることから、PR や運営の工夫に努める。
- ・重層的支援体制整備事業における「参加支援事業」についての位置づけ(可能性)を検討する。また、イベント等も企画し、より交流しやすい場づくりを目指す。

7. たんぽぽ食堂事業(こども食堂事業・サマーカレーフェスタ・フードパントリー事業)

6年度は、こども食堂に関する以下の3事業及びフードパントリー事業を「たんぽぽ食堂(事業)」と称して展開した。

(1)こども食堂(11回開催:利用延べ594名)

困窮世帯を含む子どもたちの支援や子どもたちに食を通じたつながりをつくるため、小中学生を中心に、手作りのカツカレー弁当「おかあさんのカレーライス」を配付した。

毎月第二木曜日の午後(下校時間)を基本として、大河原小学校区は蔵王電気様駐車場、南小学校区は見城前ファミリーマート様駐車場において、それぞれ 27 食ずつ計 54 食を配付した。

弁当は5名のボランティアによって調理されている。食材は、社協フードバンク事業で受け入れた地元の水や野菜のほか、豚肉24Kg と豚カツ810枚は(株)ヒルズ様から無料で提供してもらった。

弁当の味・量ともに大変好評を得ており、リピーターも増加している。

〈たんぽぽ食堂こども食堂:配付実績とリピーター数〉

	南小学区		大河原小学区		合計	
	利用人数	リピーター	利用人数	リピーター	利用人数	リピーター
4月	27名	20名	27名	14名	54名	34名
5月	27名	10名	27名	17名	54名	27名
6月	27名	13名	27名	9名	54名	22名

7月	27名	16名	27名	9名	54名	25名
9月	27名	17名	27名	11名	54名	28名
10月	27名	14名	27名	6名	54名	20名
11月	27名	21名	27名	15名	54名	36名
12月	27名	23名	27名	15名	54名	38名
1月	27名	17名	27名	15名	54名	32名
2月	27名	5名	27名	10名	54名	15名
3月	27名	15名	27名	23名	54名	38名
合計	297名	171名	297名	144名	594名	315名

(2) サマーカレーフェスタ(8月6日(火)午前11:30～午後3:00)参加者78名

夏休み子どもたちを主な対象として、会食形式のこども食堂イベントを開催し、現在のカレーライス弁当の配付から、つながりづくりが期待できる会食スタイルに戻すことを検証した。

調理ボランティアとして、こども食堂の立上げを進めていた稲穂会に参加してもらい、こども食堂の運営体験をしてもらった。

また、ボランティアスクール事業と連携し学生7名に運営ボランティアとして参加してもらった。

(3) 子ども食堂運営団体の支援

本会では、たんぼぼ食堂の子ども食堂事業を直営する傍ら、町内の子ども食堂実施3団体(ひまわり会(金ヶ瀬地区)、うらにわこども食堂(福田地区)、稲穂会(上谷地区))に対する支援も行った。

6年度中に、こども食堂の立ち上げを検討していた稲穂会とうらにわこども食堂に対し、保健所への申請や活動資金(町補助金)の案内など、開設に向けた相談支援を行った。

また、こども食堂に対する指定寄付について、上記3団体へそれぞれ20,000円を贈呈(配分)した他、米60Kg、食材8Kgの食材提供も行った。加えて、社協と3団体の情報交換会も開催した。

【評価・課題、今後の展開】

- ・支援した2団体がこども食堂を開設し、町内こども食堂の数が5カ所(上記4カ所のほか、南桜こども食堂)に増えた。
- ・サマーカレーフェスタへの参加者が少なかった。PRが少なかったことも考えられるが、夏休み中の昼食としてのニーズがどの程度あるのかを検証する必要がある。
- ・7年度は、交流を目的として会食できる場を検討するほか、町内のこども食堂(団体)に対し食中毒予防などの情報提供等の支援も考えて行く。

(4) フードパントリー事業(7回開催:配付数延べ378件) 5年度8回開催配付数384件

低所得の子育て世帯を支援することを目的として、児童扶養手当対象世帯等に本事業を紹介し、支援希望(登録)があった約70世帯に対し、2カ月に1度定期的に食料等の支援を行っている。

また、定期配付のほかに、上谷地区農業生産組合より頂いた野菜を臨時に配付した。6年度における支援内容は以下のとおり。

〈たんぼぼ食堂フードパントリー支援内容〉

	配付世帯数	配付内容
4月	53世帯	米5kg、野菜、寄付食料詰合せ
6月	56世帯	米5kg、寄付食料詰合せ
8月	61世帯	米5kg、野菜、寄付食料詰合せ
8月臨時	24世帯	きゅうり、なす、トマト、ピーマン、ししとう等の詰め合わせ

10月	63世帯	米5kg、野菜、寄付食料詰合せ
12月	63世帯	米2kg×子どもの数分(政府備蓄米使用)、野菜、寄付食料詰合せ、手作りクリスマスケーキセット
2月	58世帯	米2kg×子どもの数分(政府備蓄米使用)、寄付食料詰合せ

【評価・課題、今後の展開】

- ・登録世帯は年々増えており、それに伴う食材寄付等の受入れが必要となっている。
- ・対象を児童扶養手当受給対象世帯だけではなく、就学援助制度や子どもの育成上支援が必要な世帯まで範囲を広げたが、制度の周知方法や対象者のミスマッチも考えられるので、引き続き、学校や役場等と連携して対応する。

8. フードバンク事業

(1) フードバンク事業

フードバンク事業では、地域の皆さんや企業・事業所からの食料や生活用品などの寄付を(受入れ)、①たんぼぼ食堂フードパントリー事業、②子ども食堂の食材(支援)、③緊急食糧支援事業④その他生活福祉資金借受人への特例支給等に提供(払出し)を行っている。

なお、6年度には米の寄付減少に対応するため、「こども食堂・こども宅食への政府備蓄米の交付」制度を利用し、フードパントリー事業で配付した。

フードバンク事業における、「受入れ」「払出し」の状況は以下のとおり。

〈フードバンクの受入れ・払出し状況〉

	令和5年度(件)	令和6年度(件)	摘 要
受入れ件数 計	91	102	
個 人	68	75	
企業・団体	23	27	
払出し件数 計	584	453	
①フードパントリー	386	379	
②子ども食堂	10	9	
③緊急食糧支援	33	65	
④その他支援	155	0	コロナ特例借受人支援等

〈フードバンクに定期的に寄付をいただいた企業・団体等〉

企業・団体名(敬称略)	内 容(年間)	摘 要・配付先等
コープフードバンク	食品・日用品 515.5 kg	平成28年協定終結
(株)ヨークベニマル	食品・日用品 122.8 kg	令和6年11月協定締結
(株)ヒルズ	豚肉 24.3 kg カツ 810 枚	こども食堂食材
上谷地区農業生産組合 ・上谷農事進興会	四季の野菜 664.5 kg	フードパントリー 臨時配付も実施
東北労働金庫大河原店	食品 4.7 kg	緊急食料支援事業
パーラーセントラル大河原店	食品・日用品 5.3 kg	フードパントリー
(株)カーブスジャパン	食品 40 kg	フードパントリー
(個人) 関 一 郎 様	四季の野菜 53.8kg	フードパントリー
(個人) 匿 名	食品・日用品 33.5 kg	フードパントリー
(個人) 匿 名	米 128.8kg	緊急食料支援事業
個人フードパントリー活動者(匿名)	食品 123.3 kg	フードパントリー

(2)緊急食料支援事業

フードバンク事業の払出し先の1つに、緊急支援事業がある。本事業は、生活困窮等により食料が無くなった人への緊急対応措置である。規定としては、対象は、生活保護世帯以外の人で、6か月に1度程度の食料支給としているが、コロナ禍以降は、役場等からの紹介により、この例以外の特例的な対応が多くなっている。

〈緊急食糧支援事業の払出し状況〉

令和6年度緊急食料支援事業支援件数 65件（令和5年度 31件）

性別(人)		年齢(人)			申請(件)		申請理由・状況等(件)			
男	女	40歳未満	40～59歳	60歳以上	自己申請	役場等紹介	無職 無収入	*給料日まで	*支給日まで	その他
40	25	12	21	32	26	39	8	17	38	2

申請時の状況等について

*「給料日まで」は、働いているが、何らかの理由で食料が買えない状況になり、次の給料日までの支援を求めるケースである。

*「支給日まで」は、年金または生活保護受給者で、支給日前に何らかの理由で食料が買えない状況になったケースおよび、生活保護の認定はされたが、初回の支給日までの食料が無いケースである。

【評価・課題、今後の展開】

・町福祉課、保健福祉事務所等、外部からの支援要請により対応するケースが増えている。また、内部規定外のケースも増えているが、命に直接かわる事なので柔軟に対応している。

・現状でも、支給食料の一部は、社協予算で購入して対応している。今後、米不足、物価高騰等により食料品の確保が懸念されるなか、広報誌等で協力や企業等への協力要請を強化とともに、適切な予算の確保も求められる。

9. ふれあい・いきいきサロン活動推進事業

高齢者の仲間づくりや社会参加を促進し、併せて介護予防も行えるつどいの場が「ふれあい・いきいきサロン」である。このサロン活動を支援するため地域の自主的なサロン活動団体へ助成金を交付した。

また、生活支援コーディネーターが訪問し、ニュースポーツのサポートや助け合いについての話し合いなどを実施した。その内容をホームページや広報誌に掲載し活動の活性化につなげている。

〈ふれあい・いきいきサロン活動助成金交付先〉

No	サロン団体名	令和5年度			令和6年度		
		開催回数	バス利用	延参加数	開催回数	バス利用	延参加数
1	西原区「お茶っ飲み会」	7回		122名	10回	1回	171名
2	尾形丁2区「駅前元気かい」	12回		130名	12回		131名
3	中島町区「一休会」	10回		167名	10回		174名
4	上町2区「コスモス会」	8回		109名	10回	2回	135名
5	本町2区「にこにこ会」	12回	1回	147名	12回	1回	132名
6	上町1区「きんぽし会」	10回		191名	10回	1回	183名
7	中町区「なごやか会」	10回	2回	153名	10回	1回	144名
8	尾形丁1区「ひまわり会」	10回	1回	143名	10回	1回	150名
9	本町1区サロン「なごみ会」	10回	1回	141名	10回	1回	188名
10	金ヶ瀬6区「笑笑(わいわい)会」	18回	2回	242名	17回	1回	243名
11	小島区「サロン・いなほ」	12回	2回	207名	12回	1回	210名
12	上川原区「つどいの会」	24回		306名	24回		310名
13	上谷1区「レインボー会」	10回		346名	11回	1回	393名
	合 計	153回	9回	2,404名	158回	11回	2,564名

登録団体:13団体 助成金の交付:13団体497,750円

助成金の内訳

(1)活動助成費(1回あたり3,000円×回数)

(2)福祉活動行事保険加入費(1名あたり30円×人数×回数)

(3)冷暖房費

【評価・課題、今後の展開】

・コロナ禍からの平常化に伴い活動が活発化し、前年度に比べ参加者が160名増加した。また、社協マイクロバスを利用した移動研修の回数も、9回から11回へと増加した。

・高齢者の介護予防と社会性の維持(つながりづくり)として「生活支援体制整備事業」と連携し事業を進める。

10. 一人暮らし高齢者「非常持ち出し袋」配付事業

一人暮らし高齢者を対象に、災害時の備えと高齢者の生活や課題の把握を行うため、民生委員児童委員協議会の協力を得て、「非常持ち出し袋」を配付した。

実施日 令和6年12月9日(月)ほか 支給者 47名

【評価・課題、今後の展開】

・自然災害への備えがますます重要なことから、本事業は継続して実施する。

・一人暮らし高齢者以外の障がい者などにも、生活の状況に合わせ配付することとしている。

11. ブックスタート事業

子どものこころの健康づくりと保護者に対する育児支援を目的として、町の乳幼児健診時に絵本を配付した。

4ヶ月児(健診) 年6回 : 対象 110名(5年度:119名)

1歳6ヶ月児(健診) 年8回 : 対象 127名(5年度:147名)

【評価・課題、今後の展開】

・利用者に事業の目的や社協の事業であることを認識してもらうために、町担当者からの案内や会場にポスターを掲示、社協職員による周知を行った。

・絵本の受け渡しの際に絵本の特色や効果的な読み聞かせの方法について説明した。

12. 生活相談所事業

住民が身近な場所で、生活上の心配ごと等のあらゆる相談をすることができる場を開設した。

日時 毎週月曜日 午前10時～午後3時

場所 大河原町福祉センター2階相談室

生活相談員 6名(男性3名・女性3名)2名1組にて対応

開設日 46日

○相談人数と相談事項 相談人数 男2名・女6名 相談事項 8件(5年度12件)

〈相談事項内訳〉 *1人で複数の相談事項があったため相談人数とは一致しない

No.	相談事項	取扱件数	No.	相談事項	取扱件数
1	生計	2	4	苦情	1
2	職業・生業	1	5	年金	1
3	住宅	1	6	その他	7

生活相談所ケース検討会の開催

開催年月日	参加者	内 容
6月17日(月)	相談員6名 事務局4名	1 生活相談事業第1回ケース検討 令和5年度下半期分ケースについて 2 生活福祉資金・生活安定資金についての状況報告
12月2日(月)	相談員6名 事務局4名	1 生活相談事業第2回ケース検討 令和6年度上半期分ケースについて 2 生活福祉資金・生活安定資金についての状況報告

大河原町ボランティアセンター（事業）

本会は、町の「ボランティアセンター」として、地域住民誰もが気軽にボランティア活動が出来る環境づくりを目指し、ボランティア振興の仕掛けづくりやコーディネート事業、そして将来の地域共生社会づくりのための福祉教育事業等を展開した。

1. ボランティア保険の取扱

ボランティア活動におけるケガや損害賠償等に対応する、ボランティア保険の取扱い窓口業務を行った。コロナ禍の平常化以降、ボランティア活動等が増加し、加入者は600名程度増加した。

〈ボランティア保険の加入状況〉

保険の種類	申込件数	人数	事故数
ボランティア保険	55	650名	1
ボランティア・福祉活動行事保険	96	3,724名	0

2. 福祉教育の推進

福祉に関する体験や交流、授業（講座）を通して、様々な世代や立場にある人を知ることで思いやりの心、豊かな心を育むとともに、子ども、高齢者、障がい者等すべての人々が、ともに地域で暮らすことを考えるきっかけとすることを目的に福祉教育を推進した。

(1) 福祉体験学習

6年度は、町内の小学校（3校）から依頼を受け福祉体験学習を実施した。

福祉体験学習の内訳（実施回数：7回 延べ人数：430名）（5年度実施回数：5回延べ人数：333名）

小学校における「福祉体験講座」の展開実績

	実施日	対象	人数	内容
1	9月19日	大河原南小学校3、4学年	72	ふくしってなに？（講話）
2	9月30日 10月1日	大河原小学校3学年	150	車いす、手話、白杖体験 盲導犬、視覚障がいについて
3	10月3日	大河原南小学校4学年	38	年を重ねるってどんなこと？ （高齢者疑似体験）
4	10月25日	金ヶ瀬小学校5学年、保護者	74	車いす、白杖体験
5	1月16日	大河原南小学校4学年	38	年を重ねるってどんなこと？ （地域サロン高齢者との交流）
6	1月29日	大河原南小学校 3 学年	34	盲導犬、視覚障がいについて
7	2月3日	大河原南小学校 3 学年	24	車いす、点字体験

(2) ボランティアスクール

コロナ禍により中断していた、小中学生の夏休み期間に合わせた福祉に関するイベント「ボランティアスクール」を、たんぼぼ食堂サマーカレーフェスタに合わせ、中高生を対象にして実施した。

実施日 令和6年7月26日（金）、令和6年8月6日（火）

内 容 小学生向けイベントの企画、当日の対応

参加人数 7名（中学生5名、高校生2名）

【評価と課題、今後の展開】

- ・現在は学校からの要望により実施回数、対象学年、授業内容を決定し実施している。今後は学校だけでなく生涯学習や防災などの行政担当課との連携も強化して内容がより充実するよう取り組む。また、中学校、高校（特に大河原産業高校）ともつながりが持てるように働きかけたい。
- ・本事業は障がい当事者やボランティア連絡会加入団体、サロン団体等の協力を得て実施している。子どもたちからは体験や交流を通して障がい者や高齢者の暮らしを身近に感じられたという意見が多い。また、障がいや高齢のネガティブな側面だけでなく、当事者から直接話を聞くことで、支える側・支えられる側のどちらかに偏らない福祉の学びが出来たとの評価があった。
- ・7年度は、ボランティアスクールの開催をオープンカフェ事業や子ども食堂事業と合わせて検討していく。

3. 有償ボランティア「よりそい・たい」事業

「よりそい・たい」事業は、高齢者や障がい者等が抱える日常生活上の“ちょっとした困りごと”を住民相互の助け合いによって解決する事業として、令和2年度から実施している。

本会では、利用相談の受付ならびにボランティアコーディネートを行った。

ボランティア登録については、町地域包括支援センター主催の「はつらつメイト養成講座」や、生活支援体制整備事業「ちょっとしたぼらんていあ活動研修会」において事業説明の機会を設けた結果、7名のボランティア新規登録があった。

「よりそい・たい」利用件数 41件（前年度比+5件）

〈事業概要〉

***利用料金** 30分300円 ⇒ ボランティアに費用弁償として同額を支払う。

7年度はボランティアの交通費やボランティア保険料、領収書等の事務消耗品に係る経費等を鑑み、利用料金を改正する。

***実施した生活支援サービスの種類**

- ①食事の支度1件、②衣類等の洗濯2件、③住居等の掃除・整理整頓9件、④庭の草取り11件、
⑤話相手12件、⑥灯油入れ1件、⑥コメの精米2件、⑦その他（ゴミ出し等）3件

***登録者の状況**

種 別	人 数	性 別	
		男	女
登録利用者	46名（前年度比-1）	14名	32名
登録ボランティア	25名（前年度比+7）	10名	15名

※家事支援の利用相談の多くは地域包括支援センターやケアマネジャーによるもので、週1～2回の定期利用を希望するケースが多い。

【評価・課題、今後の展開】

- ・夏季に「庭の草取り」が集中する傾向がある。熱中症等の事故発生を防ぐため夏季の受託を取り止めている。また、庭の草取りは2名体制で行い安全対策に努めている。屋外作業等の危険を伴う依頼については、今後も慎重に判断していきたい。
- ・登録利用者に対して登録ボランティアが少ない現状から、週1～2回等の頻度での定期的な受託は難しい。月1回程度の定期的な利用ニーズ（話し相手や窓拭き等）には、受託できるケースも増えている。定期的な作業では、利用者とボランティアがなじみの関係になることでゆるやかな見守り要素を含む活動となってきた。介護保険で対応できない（特に高頻度で定期的な）支援ニーズへの対応についてケアマネジャーや関係機関と協議・検討する場を設けたい。
- ・介護保険対象サービス、シルバー人材センターやNPOも含む民間企業（事業所）で対応出来るサービスとの役割分担、すみ分けが必要。また、地域における助け合いに対する期待にも配慮し、「有償ボランティア事業」としての適切さ等について、検討・検証を続ける。

4. 支え合い助け合えるボランティア活動助成事業

本助成事業は、助成対象等を大幅に整理（改正）し本年度（6年度から）実施した。これまでの「ボランティアグループ・福祉団体助成事業」の助成対象に行政区や任意団体等への支援を加え、ボランティア

団体等の育成と活動を推進し、地域の支え合いや助け合い機能の維持と活性化を図ることを目的としている。

令和6年度 助成実績

No.	団体名	令和6年度	助成事業等
1	大河原町ボランティア連絡会	17,000 円	団体の運営費
2	点訳グループ「てんとうむし」	30,000 円	絵本点訳寄贈
3	本町 1 区	30,000 円	地区夏祭り復興
4	大河原町更生保護女性会	10,000 円	裁判所・拘置所の視察研修
5	上谷地区「稲 穂 会」	19,798 円	こども食堂プレオープン
6	朗読グループ「糸でんわ」	15,000 円	視覚障がい者に向け「聴く広報誌 おしらせばん(CD 等)」作成
	合計	121,798 円	

【評価・課題、今後の展開】

- ・申請団体や活動が固定化していたこれまでの課題が改善し、4 団体の新規申請があった。
- ・令和7年度は、制度の周知を図るとともに、会則等がない団体も申請できるように改訂し、より利用しやすい制度にする。

5. バリアフリーなまちづくり事業

点訳グループ「てんとうむし」と協働で点訳絵本を作成し、駅前図書館及び社協事務所へ設置した。

6. レクリエーション用具の貸出

地域のコミュニケーション活動やサロン活動の活動を活性化するため、レクリエーション用品等を貸し出した。また、社協職員(生活支援コーディネーター)が訪問しルール説明などを行うサービスも実施した。

コミュニケーション麻雀(ジャンボ牌)	17回 (貸出し回数・以下同じ)
モルック(ニュースポーツ用具一式)	5回
ボッチャ(ニュースポーツ用具一式)	4回
卓球バレー(ニュースポーツ用具一式)	4回
いも煮なべセット	3回

7. その他のボランティア活動支援

① 24時間テレビ 45「愛は地球を救う」

福祉・地域協力についての啓発を目的に宮城テレビの企画により募金活動を実施した。今年度から熱中症対策もかねて午後からの募金活動とした。

日 時	令和6年9月1日(日)午後1時～午後4時
内 容	街頭募金活動
場 所	みやぎ生協大河原店前
募金額	101,731円

② 収集ボランティア

使用済み切手、書き損じハガキ、ベルマークを回収し、各種団体へ提供した。

物品名	送り先及び用途
使用済み切手	東北福祉大学を通して(社)日本キリスト教海外医療協力会へ送付し、ワクチン代として役立てる。
ベルマーク	小学校へ渡し、学校事業に役立てる。

8. 災害ボランティアセンター事業

災害ボランティアセンター(災害 VC)は、本町が大規模な自然災害等により被災した時に、ボランティアによる被災者の支援活動の拠点として、行政や関係機関の協力を得ながら本会が設置します。これに関し、令和4年1月17日に大河原町との間に「大河原町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」を締結しています。

また、他地域で大規模災害が発生した場合は、宮城県社協等からの派遣要請を受け、職員を被災地の災害 VC へ派遣するなど、県内～全国規模での連携のもと被災地での支援活動を行います。

6年度は(通常の)ボランティアセンターとの関連を整理しながら、大規模災害発生後の町(災害対策本部)や民生委員との連携体制、災害 VC の立ち上げのシミュレート、会場設定や職員の役割分担等について具体的に検討を始めましたが、計画として公表するまでは至りませんでした。

上記のほか、6年度の主な取組みは以下のとおりです。

(1)研修会等への参加

- ①災害時支援協定に基づく連絡担当者会議及び災害支援連絡会議 令和6年7月2日
- ②令和6年度災害ボランティアセンター運営スタッフ体験研修 令和6年7月5日
- ③県南地域社協事務局長等研修会 令和6年11月21日
- ④令和6年度支え合いセンター等運営研修 令和6年12月12日
- ⑤能登半島地震及び山形豪雨災害ボランティアセンターへの職員派遣振り返り会 令和6年12月17日
- ⑥令和6年度災害ボランティアセンター運営スタッフ体験研修 令和7年1月25日

(2)(被災地)災害ボランティアセンターへの職員派遣

令和6年7月25日から大雨により山形県戸沢村の中央を流れる最上川が越水し、60世帯以上の住宅が半壊した。特に被害が大きかった蔵岡地区では約70世帯のほぼすべてが浸水被害を受けた。被災翌日の7月26日には、戸沢村保健センターに災害ボランティアセンターが設置され、宮城県社会福祉協議会からの要請により、本会職員1名を令和6年8月28日(水)～9月1日(日)の間派遣した。

現地では、現地調査班として、蔵岡地区の世帯を訪問し生活支援物資を届けながらボランティアニーズの聞き取りを行った。また、生活の困りごとを丁寧に聞き取りセンター内で情報共有し復興支援につなげた。

【評価・課題、今後の展開】

- ・町との協定書及び現在の災害 VC の役割等に合わせて、災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し等を進める。6年度に予定していた計画づくり等が完成しなかったため、7年度に持ち越し継続事業とする。
- ・近年の「災害ボランティアセンター」「支え合いセンター」(時間の経過に伴うセンター機能変化)の流れも踏まえ、職員の意識、知識等の醸成はもとより、住民の災害 VC に対する理解・周知を深めることが大切になっている。

受託事業・指定管理事業部門

1. 福祉サービス利用援助事業 日常生活自立支援事業「まもりーぶ」(県社会福祉協議会受託業務)

認知機能に低下が見られる高齢の方や知的障がい・精神の障がいのある方を対象に、福祉サービス利用に関する相談・助言や、生活支援員の定期的な訪問による日常的な範囲の金銭管理、生活変化の見守りを行い自立した生活が送れるよう支援した。

(1)利用者状況

	知的障がい者	精神障がい者	認知症高齢者	その他	合計
利用者総数	1名(前年度比±0)	1名(前年度比±0)	0名	0名	2名

生活支援員 2名

(2)主な支援内容

福祉サービスに関する相談と助言・日常的な金銭の管理・書類等の預かり

利用者からの預託物品 通帳2通 印鑑1本

他七十七銀行貸金庫にて通帳1通、印鑑 1 本管理

【評価・課題、今後の展開】

・契約中の利用者の不穏な状態や入退院を繰り返すなどの状況変化があった際、専門員や生活支援員と情報共有し連携を図ることが出来た。利用者からは不安な時期に相談でき気持ちを整理出来た、安心したという声をいただいた。

・県社協では、本制度の受委託関係の大幅な変更を打ち出しており、今後、事業主体としての取組みの判断が求められる。

2. 一般介護予防事業(ミニデイサービス事業)(大河原町受託業務)

一般介護予防事業は、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、要介護状態になることを予防し生活の質の維持・向上することを目指している。

平成12年度から町直営事業を受託していたが、平成28年度の法改正により「介護保険一般介護予防事業」となったことに伴い現在の形となっている。介護保険の適用事業で利用者の負担は1割である。諸物価の高騰により令和5年4月より個人負担(1割分を)330円から350円に値上げした。

【事業実施概要】

実施日 毎週水曜・木曜(利用者1名につき週1回の利用)

時 間 午前10時から午後3時

場 所 大河原町福祉センター2 階

取組事項 栄養改善指導10回、口腔機能向上指導10回、運動機能向上運動75回

屋外活動24回、コミュニケーション麻雀24回、生け花教室2回

登録人数 20名(男2名・女18名)

利用料金 1回あたり3,500円(利用者負担は1割 350円)

*お昼の弁当代450円を含むと、1回あたり800円の負担。

支援ボランティア ボランティア登録数6名(男1名・女5名)

【令和6年度利用状況】

実施月	利用延人数(開所日数) (人)			1日利用者 平均(人)	令和6年度登 録者数		ボランティア 延人数(人)
	令和5年度	令和6年度	増 減	令和6年度	水曜	木曜	令和6年度
4月	87(8)	81(8)	▲6	10	14	12	6

5月	79(7)	104(10)	25	10	14	12	8
6月	96(9)	81(8)	▲15	10	15	11	6
7月	82(8)	86(9)	4	9	15	12	7
8月	80(8)	69(7)	▲11	10	14	11	5
9月	80(8)	78(8)	▲2	10	13	12	6
10月	86(8)	105(10)	19	11	13	12	8
11月	95(9)	81(8)	▲14	10	13	12	6
12月	59(6)	60(6)	1	10	13	12	4
1月	78(7)	58(6)	▲20	10	13	11	4
2月	91(9)	74(8)	▲17	9	13	11	6
3月	69(7)	61(7)	▲8	9	11	9	5
合 計	982(94)	938(95)	▲44	10	—	—	71

*登録者数は月末の人数。年度末の年齢構成は、70歳後半:3名、80歳前半0名、同後半7名、90歳前半10名・同後半0名の計20名。

〈事業収支〉

○収入額:3,283,000円(一人当の単価3,500円×938名)

○支出額:3,347,836円(△64,836円)・・・(人件費/補助員2名、運転手1名分、車両経費/車検・点検・燃料等・*バスレンタル料、その他、消耗品費など)

【評価と課題、今後の展開】

- ・80代後半から90代前半の女性の利用が多い。6年度中に介護認定を受けて事業対象外となった等の理由で登録解除になった方8名。利用者は減少傾向にある。
- ・継続的な身体機能向上の運動が習慣化したことで、家庭内での自主的な活動へとつながり、筋力が向上し日常生活での行動範囲が広がったとの評価を得た。
- ・屋外活動を取り入れることで、楽しみながら身体機能を向上することができた。また、コミュニケーション麻雀などを利用し、コミュニケーションの機会を増やし、認知機能向上に努めた。
- ・送迎用のマイクロバスが耐用年数を大幅に超え故障したため、リースにより新たなバスを導入した。これを契機に、送迎費の徴収が必要となった。また、物価高騰が続くことからこの分も含め、7年度より利用料金を改正した。

3. 認知症カフェ事業(カフェ木もく)(大河原町受託業務)

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、その生活環境整備、認知症サポーター養成や認知症に対する正しい知識の普及啓発などとともに、その人を地域で支え合うまちづくりを推進する必要がある。

認知症カフェ「木もく」は、認知症の人とその家族、地域住民のだれもが参加し集うことができるカフェとして、令和元年12月から町からの受託事業で開設している。事業の概要と実績などは以下のとおり。

開催日時 毎週木曜日 午前9時30分～11時30分 開催場所 大河原町福祉センター

利用料 100円 開設日数 48日(令和5年度:48日) 受託料1日 7,500円 年額 360,000円

実施月	参 加 延 べ 人 数 (月4回開催)			主な内容
	令和5年度	令和6年度	増 減	
4月	33	47	14	桜のキーホルダーづくり
5月	43	40	-3	ランタンづくり
6月	51	41	-10	うちわづくり
7月	50	47	-3	ラベンダースティックづくり
8月	46	46	0	縫わないポーチづくり

9月	33	42	9	ペットボトルホルダーづくり
10月	45	42	-3	折り紙でリング、箱づくり
11月	38	42	4	麻紐で鍋敷きづくり
12月	42	36	4	年間カレンダーづくり
1月	42	30	-12	お守りづくり
2月	48	34	-24	チョコレート風キーホルダーづくり
3月	52	32	-20	認知症サポーター養成講座開催
合 計	523	479	-44	

【評価と課題、今後の展開】

- ・参加者の毎週の楽しみとなっている。男性や障がいのある方も多く参加し、簡単な工作を通じて会話が生まれている。顔見知りになることで、地域を超えたつながりや気に掛け合う関係が育まれている。
- ・認知症の方に限らず誰でもが、社会福祉士に気軽に相談出来る場となっている。今後も地域包括支援センターや他の認知症カフェと連携しながら、参加者同士の声かけあいの参加や見守りなど、通い続けられる仕組みを検討し、実践して行く。
- ・年1回の認知症サポーター養成講座の開催と、関連情報の発信を継続し、認知症に関する正しい知識の理解を広めたい。

4. 生活支援体制整備事業 【町からの受託事業。平成29年度事業開始】

1 事業概要

本事業は、地域で暮らす高齢者の生活支援や介護予防サービスの充実、そして介護予防のための高齢者の社会参加の推進を目的として、町全域を対象にボランティア等の「地域資源(主に人材やグループ等)」の発掘・養成を行うとともに、地域資源や地域間のネットワーク化など、支援体制の充実・強化を図るための事業を展開している。

令和6年度は、生活に極めて身近な「草取り」「ゴミ捨て」「移動」等の不便(課題)を抱える高齢者についても地域全体の関心事として捉え支え合いの仕組みづくり考えるために、下記の研修会を開催した。

また、てくてく千本桜スポーツパーク事業では「みんなで歩く会を開く」「定期的な研修会の開催」に向けて、住民が自主的に集まりウォーキングが出来るよう、ウォーキング支援者育成の研修会を開催した。

令和6年度生活支援体制整備事業 受託金額 6,731,000 円

2 職員体制

令和6年度の本事業を担当した主な職員(生活支援コーディネーター等)は以下の4名である。

(1)中村 顕伸 (2)東 佑衣 (3)板橋 奈緒 (4)高橋 直子

3 主な事業

(1)「ちょっとしたぼらんていあ活動研修会」開催

地域住民による支え合いや見守り活動を推進するため、地域の支え合いやボランティア活動に関心のある方を対象として、支え合いなどに関する基礎的な知識や情報、地域のボランティア活動に参加するためのコツなどについての研修会を開催した。

開催日 令和6年10月18日(金)

講 師 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員
宮城県社会福祉士会 社会福祉士 真壁 さおり 氏

テーマ 地域の支え合い 参加者49名

(2)「てくてくリーダー研修会」開催

高齢者等のフレイル予防と社会参加の推進を目的に、ウォーキング活動を推進するためのリーダーを育成する研修会を4回連続の講座で開催した。4回目の研修では「てくてく千本桜スポーツパーク」ウォーキングイベントのサポーターとして参加した。

(第1回) 令和6年9月5日(木)

講 師 国際ノルディックウォーキング連盟ナショナルトレーナー
健康運動指導士 星 勝久 氏

テーマ ウォーキングの基本と健康管理 参加者登録者のうち6名
(第2回) 令和6年9月11日(水)

講 師 尾形 彰 氏 (大河原町観光物産協会)

テーマ 町内探索ウォーキング 参加者登録者のうち5名
(第3回) 令和6年9月19日(木)

講 師 国際ノルディックウォーキング連盟ナショナルトレーナー
健康運動指導士 星 勝久 氏

テーマ リーダーシップとコミュニティづくり 参加者登録者のうち6名
(第4回) 令和6年10月28日(月)

内 容 てくてく千本桜スポーツパークサポーター 参加者登録者のうち6名(サポーターとして)

(3)「てくてく千本桜スポーツパーク」開催

60歳以上の町民を対象に健康づくりと社会参加の推進を目的に、講師を招きウォーキング会を実施した。地域で自主的にウォーキングに取り組んでもらえるように上記「てくてくリーダー研修会」修了者に参加してもらい、ウォーキングのグループ化を推進した。

開催日 令和6年10月28日(月)

講 師 国際ノルディックウォーキング連盟ナショナルトレーナー
健康運動指導士 星 勝久 氏

テーマ ウォーキングで介護予防

内 容 正しいウォーキングを学びながらおおがわら桜ライン等 **5キロ**をウォーキング
参加者28名

(4)地域とつなげる、支援につなげる訪問(つなげ～る訪問)事業

地域において、日常生活に困難がみられるが介護認定を受けていないと思われる気がかりな、一人暮らしの高齢者等を民生委員(一部行政区長)に選出してもらい、本会生活支援コーディネーターが担当民生委員、地域包括支援センター職員と同行訪問した。

生活状況を確認し必要な介護保険サービスや社協有償ボランティア、民間サービスへつなぐとともに生活支援サービスに関する情報を提供した。

実施期間 令和6年7月3日(水)～10月2日(水)

訪問数23世帯24名

(5)地域活動の活性化支援と地域支え合いの推進

サロン等の活動を訪問し、ボッチャや卓球バレーの講習やサロンに出向いて地域のつながりについて講義し支え合いについて考えてもらうなど、地域活動の活性化と地域支え合いに関する、補助・支援を行った。また、これらの活動を広報誌「こんにちわあ～」やホームページに掲載することにより、活動の周知と動機づけを図った。

サロン等の訪問件数25件

(6)生活支援体制整備事業広報誌等の発行

地域住民に対して支え合いや助け合いの取り組みを広く周知し、参加を促すことを目的に広報誌を作成し全戸配布(10,200部)した。

1.生活支援体制整備事業広報誌「こんにちわあ～」

第13号(令和6年7月12日) 第14号(令和7年1月15日)

2. 社会福祉協議会広報誌「社協だより」第125号(令和6年10月15日)

3.「生活支援サービス事業所一覧」500部作製

前期高齢者・後期高齢者保険証交付説明会で配付

配布数 前期高齢者保険証交付説明会参加者 12回 計 150 名
後期高齢者保険証交付説明会参加者 12回 計 201 名 合計 351 名

(7)協議体(地域ぐるみの支え合い会議)の運営

地域支援ニーズ及び既存の地域資源の把握並びに情報の見える化等を目的として、地域ぐるみの支え合い会議を3回開催した。

1. 第23回地域ぐるみの支え合い会議(令和6年6月24日)
 - ①令和5年度 生活支援体制整備事業報告について
 - ②令和6年度 生活支援体制整備事業計画について
 - ③令和6年度事業予定 気になる高齢者巡回訪問について等
2. 第24回地域ぐるみの支え合い会議(令和6年9月10日)
 - ①つなげ～る訪問事業について(経過報告)
 - ②研修会の開催について てくてくリーダー研修会の開催等
 - ③令和7年度に向けて
3. 第25回地域ぐるみの支え合い会議(令和7年2月21日)
 - ①令和6年度実施報告 つなげ～る訪問について等
 - ②令和7年度事業計画について 地域支え合い研修会(仮)について等

(8)生活支援サービスの充実

1. 大河原町内ケアマネジャーとの情報共有
 - ①令和6年度第1回大河原町通所介護連絡会
 - ②令和6年度第3回大河原町ケアマネジャー連絡会
2. 柴田町の住民主体によるウォーキングサークル視察 6年4月23日(火)
住民主体の地域づくり活動として視察し、「てくてくリーダー研修会」の参考とした。
3. はつらつメイト養成講座 6年7月12日(金)
受講生にボランティア活動場所の情報を提供した。
4. 移動販売「とくし丸」情報共有打合せ
見守り活動と移動販売を結びつけた事業について担当者と情報交換した。
5. 「ラジオ体操」によるつながりの維持
生活支援コーディネーターが地域へ出向きフレイル予防とつながりづくりを目的に高齢者のつどいの場でラジオ体操を行った。 実施回数74回
6. コマツナ地域づくりプロジェクト参加 6年10月22日他3回
7. 地域ケア会議参加(地域包括支援センター主催)
8. 令和6年度在宅医療介護連携推進事業・権利擁護支援機能強化事業
住民・専門職コラボ講演会・エンディングノート作成ワークショップ参加 6年6月14日他3回
9. ㈱TOHSEN コーポレーションと生活支援サービスにかかる打合せ
高齢者の生活支援のニーズと新規サービスの開始について話合った。

(9)関連研修への参加

1. 生活支援コーディネーター養成オンライン研修 特別講座2 9月24日
2. 令和6年度宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議 10月30日
3. 2024 年度地域のつながりと場づくりを拓けるコーディネーション力 UP 研修 11月27日
4. 令和6年度 第2回宮城県地域共生社会推進会議 12月24日
5. 持続可能な権利擁護支援モデル事業 第3回連絡会 令和7年1月17日
6. 令和6年度第2回在宅医療介護多職種連携・地域住民コラボオンライン研修会 令和7年1月25日
7. 令和6年度支え合いによる地域づくり研修会 令和7年3月8日

【評価と課題、今後の展開】

・当初、地域での支え合い活動推進に向けた座談会を計画していたが、地域ぐるみ支え合い会議で協議した結果、全町民を対象にした「ちょっとしたボランティア活動研修会」として実施した。

・「つなげる訪問」事業は、昨年度までの「気になる高齢者訪問事業」という名称が誤解を受けやすいとの指摘を受け、名称を改めた。「つなげる訪問事業」は、前年訪問した方も再度対象となるため、訪問件数が年々増加していくことになる。そこで、前年訪問した方については、特に気になる方のみを対象とした。いずれにしても、一人暮らしの高齢者などを直接訪問する事業は、役場（行政）事業には無いため、継続する意義は非常に高い。

・訪問を通じて、一人暮らしの高齢者の交流は主に親族に限られ、ご近所や地域の人との関わりが少ないことが明らかになった。これを受け、7年度は「生活支援サービス事業所一覧」を改訂し、サロンや健康教室など、高齢者が参加できる「つどいの場マップ」を追加した冊子を作成し配布する。また、介護保険のケアマネジャーに、冊子を提供し、幅広い社会資源を活用したケアプランを作成してもらうことで、高齢者が充実した介護を受けられるようになることを期待している。

5. 令和6年度大河原町地域活動支援センター運営事業（大河原町指定管理業務）

町条例の改正により令和6年度から「大河原町地域活動支援センター福祉作業所さくら」となり、障がい者福祉の拠点施設として、利用者に創作的活動や生産的活動など多様な活動機会を提供し、利用者の自立支援や地域社会での共生に向け各種事業、活動に取り組んだ。

※ 地域活動支援センターとは、創作活動やグループ活動などを通じて日中の居場所づくりや社会交流の場を提供し、地域社会の繋がりを支援する役割を担っています。日中活動を通して障がいのある方の社会参加を支援するとともに、日中安心して過ごすことのできる居場所として利用できます。

〔大河原町地域活動支援センター福祉作業所さくらの概要〕

利用対象	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方 自立支援医療受給者証（精神通院医療）をお持ちの方 難病（障害者総合支援法の対象となる疾病）の方 上記で大河原町にお住いで15歳以上の方 他の障害福祉サービスと併用しても利用できます。
開所日	月曜日から金曜日
時間	午前の部 午前9時から12時 午後の部 午後1時から午後3時30分
場所	大河原町地域活動支援センター 福祉作業所さくら
取組事項	生産活動の機会提供、創作的活動、社会的適応訓練、機能訓練、社会との交流 促進活動
利用定員	1日15名程度（送迎はありません）
利用料	無料（実費負担あり）
支援ボランティア	ボランティア登録数30名（男7・女23名）

〔事業実施概要〕

（1）生産活動の機会提供

利用者の希望、能力、適性等に応じて生産活動機会を提供した
○町内の企業からの受託作業（齊藤製作所、菓匠三全）

（2）創作的活動（支援）

利用者に対して、手芸、絵画、工作等の指導援助や支援を行いながら、利用者が生活の中で楽しめる事を見つけられるように支援した。

- ・さくらブランド制作（クラフト小物等）
- ・各種行事の看板作り（ボランティア感謝の会、クリスマス会等）
- ・さくらカフェの活動（ランチョンマット、飾り付け等）

- ・農園活動（ブルーベリー、ニンニク、タマネギ等の栽培と収穫）
- ・創作的活動の実施（「手作りワークショップ」3回実施）
- （1回目）6月12日（水）午後1時30分から2時30分
場 所：地域活動支援センター作業室 参加者：9名
内 容：パステルアートづくり 講師 らんらんクラブ
- （2回目）9月27日（金）午後1時30分から2時30分
場 所：地域活動支援センター作業室 参加者：9名
内 容：プラバン・ストラップづくり 講師 らんらんクラブ
- （3回目）1月24日（金）午後1時30分から2時30分
場 所：地域活動支援センター作業室 参加者：8名
内 容：アイロンビーズのハンドスピナーづくり 講師 らんらんクラブ

（3）社会的適応訓練

- 外出・買い物等の日常生活における社会的自立に必要な知識と技能の習得を支援した。
- ・避難訓練（避難確保計画に基づき実施した）
日 時：6月3日（月）午前9時30分から10時30分（地震）（参加者9名）
日 時：10月17日（木）午前9時30分から10時30分（水害）（参加者10名）
- ・バーベキュー 9月13日（金）午前11時から午後1時50分
場 所：とんとんの丘もちぶた館 参加者：11名
- ・秋季研修会 10月11日（金）午前9時から午後3時30分
場 所：八木山動物公園、県庁、NHK 仙台放送局 参加者：8名
- ・リサイクル活動（缶・段ボールの回収・分別作業） 実施日 毎日

（4）機能訓練

- レクリエーション、機能訓練を能力に応じて実施し体力維持・向上を図りながら、日常生活動作を一つでも多く習得できるよう支援した。
- ・散歩、歩行訓練、ゲーム 随時
- ・木曜体操（毎週木曜日午前10時から15分程度、地区民のラジオ体操に参加）
- ・季節行事
お花見会 4月8日（月）午前11時から午後12時30分
場 所：上谷公園、地域活動支援センター作業室 参加者：12名
新年会 1月8日（水）午前11時から午後1時30分
場 所：とんとんの丘もちぶた館 参加者：9名
豆まき会 2月3日（月）午前11時から午後12時30分
場 所：地域活動支援センター作業室 参加者：12名

（5）社会との交流促進活動

- 地域の様々な活動に積極的に参加し、地域社会との交流を促進した。関係団体や施設との交流、町のイベント等への参加も行った。
- ・大河原町身体障害者福祉協会との交流会（年2回実施）
①スポーツ交流会 7月17日（水）午前10時から11時30分
場 所：地域活動支援センター作業室 参加者：12名
内 容：ボッチャ、バッコ、ラダーゲッターの実施
②クリスマス交流会 12月20日（金）午前10時から11時30分
場 所：地域活動支援センター作業室 参加者：14名
内 容：クリスマスソング、ツリーの飾付、カフェでの交流などの実施
- ・コミュニティカフェ活動（2回実施）
（1回目）6月10日（月）午前10時から11時

- 場 所:大河原町福祉センター 参加者:3 名
 内 容:カフェ「リアン」の利用、他の利用者さんとの交流
 (2回目) 6 月 24 日(月)午前 10 時から 11 時
 場 所:大河原町福祉センター 参加者:3 名
 内 容:カフェ「リアン」の利用、他の利用者さんとの交流
 ・さくらカフェ&マーケット 6 月 21 日(金)午前 10 時から 12 時
 場 所:地域活動支援センター作業室 参加者:61 名
 内 容:オープンカフェ形式での交流、さくらブランド製品の販売
 ・オータムフェスティバル出展・参加 10 月 20 日(日)午前 9 時から午後 3 時
 場 所:白石川公園(尾形橋～末広橋間河川敷) 参加者:8名
 内 容:さくらブランド製品の出品及び販売
 ・さくらカフェ&ボランティア感謝の会 11 月 18 日(月) 午前 10 時から 11 時 30 分
 場 所: 地域活動支援センター作業室 参加者:28 名
 内 容:ボランティアの方々を招待しての交流会
 ・地活カフェ&ワーク「ツィンクル」(定員 10 名 4回開催)
 開かれたセンターとして地域の障がい者福祉に貢献するため、新規事業として開始した。障がいのある方や福祉に関心のある方を対象に、オープンカフェとワークショップ(小物づくり)を内容として 11 月から実施した。
 (1回目) 11 月 26 日(火)午前 10 時から 11 時 30 分 参加者:1名
 場 所:地域活動支援センターさくらルーム(第2作業室)
 内 容:カフェ及びワークショップ(クラフトテープのかご作り)
 (2回目) 12 月 24 日(火)午前 10 時から 11 時 30 分 参加者:7 名
 場 所:地域活動支援センターさくらルーム(第2作業室)
 内 容:カフェ及びワークショップ(クラフトかごの飾り付け)
 (3回目) 1 月 28 日(火)午前 10 時から 11 時 30 分 参加者:7名
 場 所:地域活動支援センターさくらルーム(第2作業室)
 内 容:カフェ及びワークショップ(毛糸の帽子ストラップづくり)
 (4回目) 2 月 26 日(水)午前 10 時から 11 時 30 分
 場 所:地域活動支援センターさくらルーム(第2作業室) 参加者:8名
 内 容:カフェ及びワークショップ(ビーズのストラップづくり)

(6)在籍利用者数 (単位:人)

性別	令和4年度末現在	令和5年度末現在	令和6年度末現在
男	7	7	6
女	5	6	6
計	12	13	12

(参考)利用者の年齢構成(R6年度末現在) (単位:人)

年齢	15~20 歳	21~30 歳	31~40 歳	41~50 歳	51~60 歳	61 歳以上
男	0	1	0	1	4	0
女	0	1	1	1	0	3
計	0	2	1	2	4	3
(最年少25 歳)			(最高齢 67 歳)			

(7)利用者等状況

月	延べ利用者 (人)	開所日数 (日)	月平均 (人)	ボランティア 延べ人数(人)	備 考
4	158	21	8	45	

5	168	21	8	50	
6	159	20	8	40	
7	173	22	8	45	
8	107	17	6	27	
9	119	19	6	32	
10	132	22	6	42	
11	126	20	6	59	
12	124	19	7	31	
1	98	18	5	28	
2	104	18	6	32	
3	125	20	6	25	
計	1,593	237	7	456	

*ボランティア登録数 30名

(8)地域活動支援センター運営委員会

開催年月日	内 容
第1回運営委員会 5月13日(月) 午後2時～3時 参加者14名	令和5年度事業報告 令和5年度事業会計決算報告 令和6年度事業会計補正予算(案)
第2回運営委員会 2月17日(月) 午後2時～3時 参加者14名	令和7年度事業運営計画(案) 令和7年度事業会計予算(案)

(9)実習生の受け入れ

- ・大河原町立大河原中学校の「職場体験学習」(総合的な学習の時間)で、特別支援学級1、2年生6名(男4、女2)が、7月9日(火)、10日(水)の2日間、生活支援員の職務を体験した。
- ・宮城県立角田支援学校高等部2年生1名(女子)が、6月17日(月)から6月21日(金)まで5日間、11月18日(月)から11月22日(金)の5日間、2度の「現場実習」を行った。
- ・宮城県立角田支援学校の女性教諭が中堅教諭等資質向上研修で8月1日(木)、2日(金)の2日間、体験研修を行った。

(10)相談支援体制の取組

町が令和5年度より取り組む「重層的支援体制整備事業」に関連し、障がい者分野における相談支援体制の充実と強化が求められることから、相談支援体制の準備のため、職員の研修参加や事業所開設準備に向けた相談支援体制整備に取り組んだ。

資金貸付事業部門

(1)生活福祉資金貸付事業(宮城県社会福祉協議会受託業務)

① 生活福祉資金貸付事業の実施

生活福祉資金貸付事業は、宮城県社会福祉協議会の事業で、低所得世帯、障がい者または高齢者に対し、世帯の経済的自立を支援するための貸付制度である。本会では、貸し付けに関する相談と貸付可能な場合の申請手続き及び償還に対する相談支援を実施している。

貸付相談は、対面だけでなく電話等でも受付けており、相談者の氏名などの基本情報や生活情報などの聞き取りを実施しており、貸付に至らない場合でも、本会のフードバンクによる緊急食糧支援や関連機関への結びつけ支援を実施している。

生活福祉資金貸付相談受付の状況等 (人)

性別	年 齢		職 業			世帯区分(うち数)				平均 世帯 員数	相談 区分		① 貸 付 実 現	② 緊急 食糧 支援	③ 他機 関へ 結付
			有	無	不 明	障害 者	高齢 者	低所 得者	生活 保護		貸 付	償 還			
男 性	40 歳 未満	8	4	4	0	0	1	3	1	2	7	1	0	3	3
	40～ 59 歳	10	6	4	0	2	1	3	0	1.6	10	0	0	4	2
	60 歳 以上	14	5	9	0	0	1	3	0	1.4	13	1	1	3	7
	不明	4	2	2	0	1	1	1	0	1.5	4	0	0	0	1
男性 計		36	17	19	0	3	4	10	1	1.6	34	2	1	10	13
女 性	40 歳 未満	3	0	3	0	1	0	1	0	1	3	0	0	1	1
	40～ 59 歳	7	1	6	0	2	1	2	0	2.3	7	0	0	1	10
	60 歳 以上	9	2	7	0	0	7	1	0	1.9	9	0	0	1	8
	不明	4	1	1	2	0	0	1	1	2.8	4	0	0	1	2
女性 計		23	4	17	2	3	8	5	1	2	23	0	0	4	21
合 計		59	21	36	2	6	12	15	2	1.8	57	2	1	14	34

相談件数 59件 (前年度比+13 件)

【補足説明】

①貸付実現について 生活福祉資金相談は 59 件であったが、貸付が実現したのは1件である。本会の事前審査により申請に至らない(貸付非該当)ケースが57件あった。その理由は「償還見込みが立たない23件」「要件不一致12件」「相談継続 9 件」などである。しかも、申請した2件のうち1件は県社協の審査により貸付にならなかった。

②緊急食糧支援(フードバンク事業)について 相談を受けたものの貸付対象とはならず、当座の食料にも困っている状況から、緊急食糧支援を行った例が14件あった。個人への緊急食糧支援が(1人への複数支援も含み)のべ65件となっていることから、生活資金の相談と食糧支援が複合化している状況が見られる。

③他機関への結びつけについて 具体的には、就労支援として「宮城県自立相談支援センター15 件」、家計の見直しなど「みやぎ生協くらしと家計の相談室3件」、母子父子寡婦福祉資金の紹介「仙南保健福祉事務所3件」のほか、「法テラス」「ハローワーク」役場担当課などである。

② 貸付状況（令和7年3月 31 日現在の総件数）

貸付内容	教育支援資金	総合支援費	福祉費	緊急小口資金	緊急小口資金 (東日本大震災特例)	合 計
件 数	2 件	1 件	3 件	5 件	46 件	57 件

③ その他の支援

生活福祉資金貸付者対象(特例貸付を除く)の生活支援を目的として、7月に生活用品等の配付支援を実施した。その場において生活相談や生活状況の聞き取りを行ない、3件の相談や各種変更手続きを行った。

[貸付相談支援等の状況]

□緊急小口資金(コロナ特例)貸付と総合支援資金(コロナ特例)貸付 償還免除状況

	令和 6 年度実績		免除累計	
	免除件数	免除金額	免除件数	免除金額
緊急小口	25 件	4,150,000 円	105 件	19,650,000 円
総合支援	24 件	12,595,000 円	108 件	57,745,000 円
合計	49 件	16,745,000 円	213 件	77,395,000 円

(2)生活安定資金貸付事業

大河原町社会福祉協議会が実施する貸付制度。町内に住む低所得世帯に対して、自立し安定した生活を送れるようになることを目的として、小口の生活資金の貸付と相談支援を行っている。

令和 6 年度中の貸付申請は無かった。

① 生活安定資金の貸付状況

区分	令和 6 年3月	令和 7 年3月
	1件	0 件
貸付	25,000円	0円
預金	675,000円	700,000円
合計	700,000円	700,000円

【評価・課題、今後の展開】

・緊急小口資金(コロナ特例)貸付終了後、生活福祉資金の相談件数が増加している。また、*「8050 問題」を抱えた世帯からの相談など、相談者の抱える課題はより複雑化・多様化している。

※8050 問題:80 代の親と 50 代の子が同居し、引きこもり状態等の子どもを親が年金等で扶養し続けることで、親子ともに経済的・社会的に困窮する問題。

・社協内のフードバンク事業や関連機関による支援などにより連携・協力し課題に対応して行く。

資 料 編

1 評議員及び役員等名簿

- ・ 評議員
- ・ 役員
- ・ 評議員選任・解任委員
- ・ 福祉サービスに関する第三者委員

2 組織図

社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会

評 議 員 名 簿

(任期：令和3年6月16日～令和7年6月の定時評議員会終結の時まで)

評 議 員

令和6年3月末現在

NO	氏 名	選出区分
1	松 崎 信 三	行政区長
2	日 下 和 夫	行政区長
3	佐 藤 俊 憲	行政区長
4	長谷川 年 夫	行政区長
5	鈴 木 佳 孝	行政区長
6	齋 藤 樹一郎	民生委員児童委員
7	岩 間 武	民生委員児童委員
8	高 橋 信 幸	民生委員児童委員
9	橋 本 信 子	民生委員児童委員
1 0	岩 間 洋 子	民生委員児童委員
1 1	佐々木 伸 明	主任児童委員
1 2	香 味 みよ子	施設関係者
1 3	八 島 哲	施設関係者
1 4	舟 山 今朝男	福祉・ボランティア団体
1 5	小 野 葉 子	福祉・ボランティア団体
1 6	吉 田 健 一	学識経験者
1 7	佐 藤 勝 男	学識経験者

社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会

役 員 名 簿

◎会 長： 及 川 恵 志

○副会長： 大 沼 弘 子 、 鈴 木 淳 一

（任期：令和５年６月１３日～令和７年６月の定時評議員会終結の時まで）

理 事

令和６年３月末現在

NO	氏 名	選出区分
1	丸 田 清 志	行政区長
2	津 田 春 光	福祉団体関係者
3	櫻 井 美砂子	ボランティア関係者
4	渡 邊 典 子	社会福祉事業関係者
5	村 上 豊 子	ボランティア関係者
6	佐 藤 能 文	町内企業代表
7	及 川 恵 志	学識経験者
8	大 沼 弘 子	民生委員児童委員
9	鈴 木 淳 一	学識経験者
1 0	佐 藤 富 男	学識経験者
1 1	長谷川 早 苗	行政関係者

監 事

NO	氏 名	選出区分
1	大 泉 孝 徳	財務管理について識見に有する者
2	小 原 美 鈴	社会福祉事業について識見に有する者

社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会

評議員選任・解任委員

(任期：令和3年6月15日～令和7年6月の定時評議員会終結の時まで)

NO	氏 名	選出区分
1	倉 繁 正 弘	外部委員
2	小 形 治	外部委員
3	高 橋 弘	外部委員
4	大 泉 孝 徳	監事
5	木 村 淳 一	事務局員

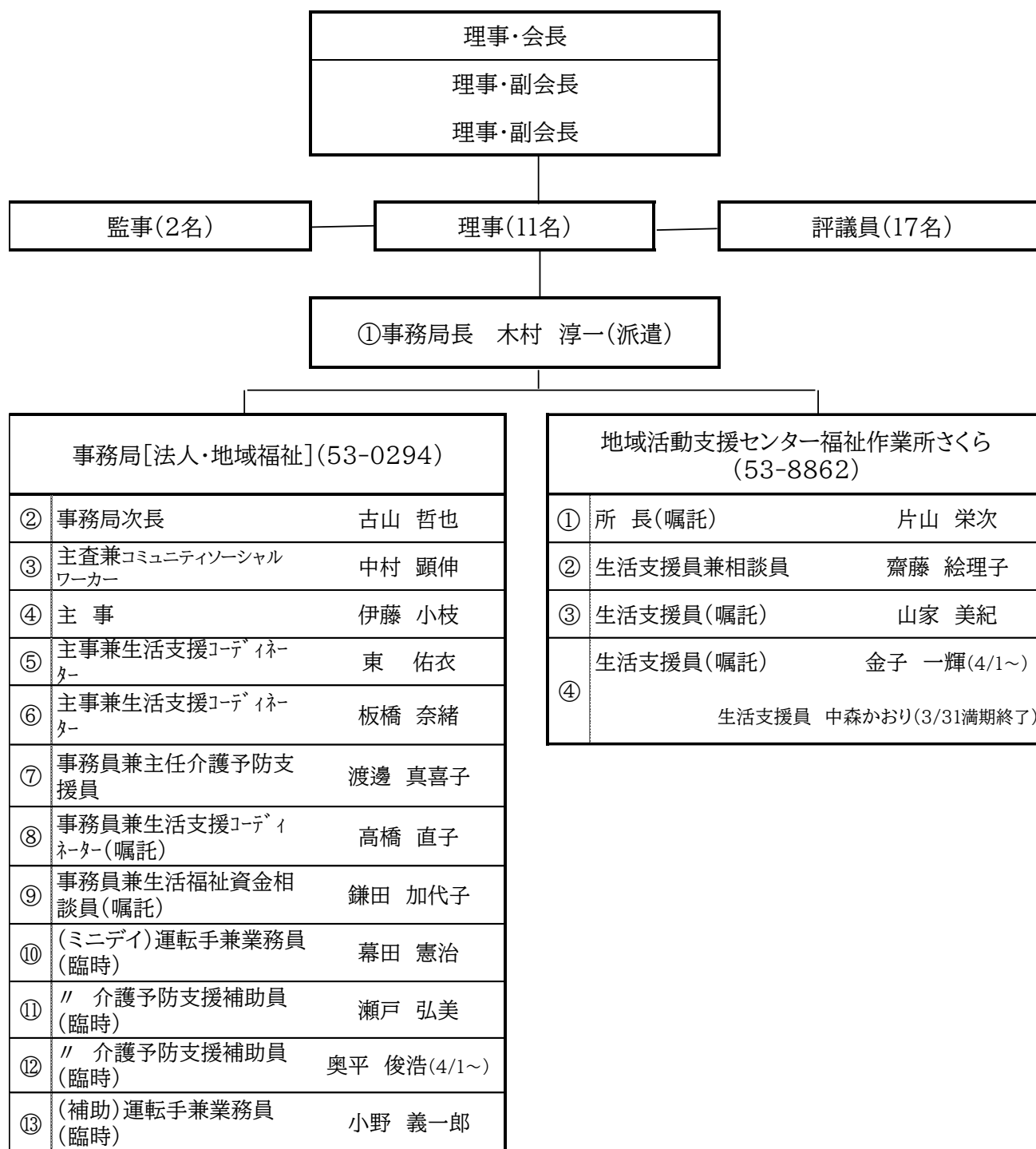
社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会

福祉サービス第三者委員

(任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで)

NO	氏 名	職 名
1	齋藤 樹一郎	第三者委員
2	佐 藤 和 弘	第三者委員

社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会組織図
《令和7年3月31日》



事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人大河原町社会福祉協議会